

一 諸帳簿からみたS家の商法と住民の衣生活について(大正末期から昭和初期)

郡山女子大・門馬寿子 関口富左佐原 賢和学園短大・雁部俊石 川妙子 米沢女子短大・徳永繁久

目的 前報で、販売者側からの資料による衣生活の史的研究として、喜多方の呉服商S家の商内容(明治中期～大正初期)と住民の衣生活についてのべたが、本報では引き続き、大正末期～昭和初期までの特色ある商行爲について考察し、このことより同時期の衣生活の変遷契機とその実態を捉えようとする。

方法 S家に所蔵されている公用諸用書留帳を通して、同家の呉服商としての動きを探り、さらに仕入帳、萬控帳等との関係より、当時販売されていた衣料品等により、主題に接近する。

結果 当時のまだ用いられていない衣料雑貨類が、S家の進歩的商法により、広く販売され、住民の衣生活に便宜を与えた。また切売りの他に反物として銘仙、お召し、上布等が販売され、一方では学生服、ズボン、トンビ等既製品の販売を行い、スカート等流行にまきかけながら販売されている。昭和2年の帳簿によると、上布織物20反、銘仙30反、友仙モス(モスリン)20切れ、金巾30反、洋服用エポロンヌ打、女児服30着等夏季用として販売され衣生活の一部洋文化にともなう簡便化がなされていたとみられる。また、蚊帳等の染め替え等も一手に取り扱う状況からみると、これらが家庭作業よりはなれて分業化の量的傾向に変化する契機とみることができよう。これらのことは、S家当主4代目の積極的且つ研究的商法として、当時の不況モードを更新し地域社会の進歩を刺激した傾向がみられる。要するに個人としてのS家の商法が一地方の衣生活変容の契機をつくる要因をここにみることができると同時にS家経営の一方を捉えることもできる。